

板橋区版AIPとは

◎ AIP (Aging in Place)

⇒ 「年を重ねても安心して住み慣れたまち（地域）に住み続ける」

【出典】 東京大学高齢社会総合研究機構「地域包括ケアのすすめ」

◎ 板橋区版AIP ⇒ 板橋区版の「地域包括ケアシステム」

① 総合事業／生活支援体制整備事業

② 医療・介護連携

③ 認知症施策

④ 住まいと住まい方

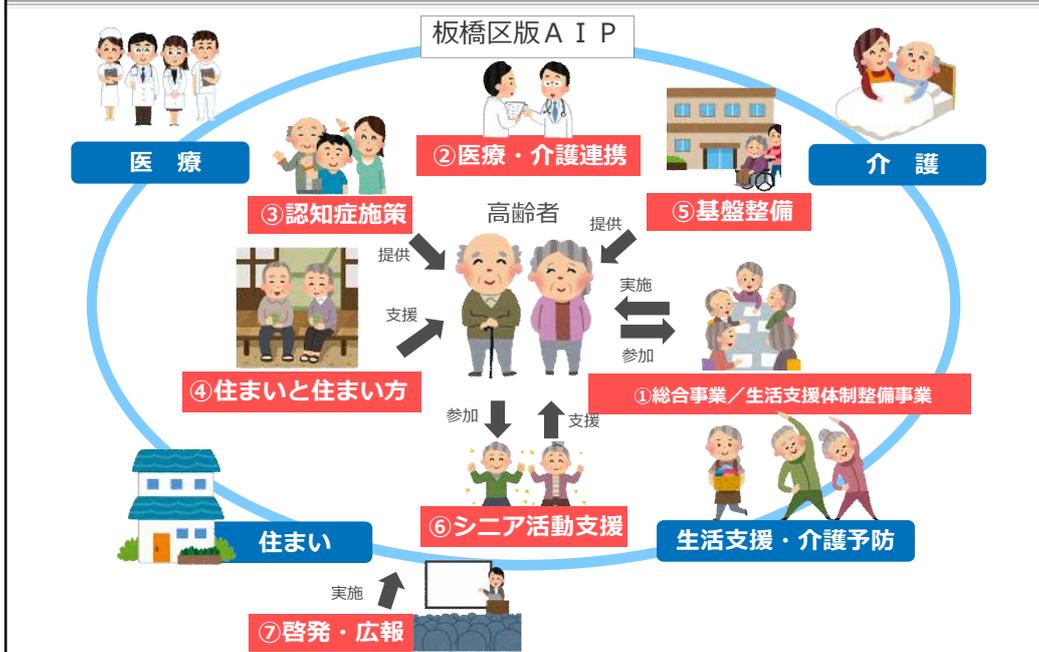
⑤ 基盤整備

⑥ シニア活動支援

⑦ 啓発・広報

※ 7つの分野を重点事業とし、分野ごとに課題の整理・解決を行い、これら事業を**有機的に結び付ける**ことにより板橋区版AIPの構築をめざす。

板橋区版AIP構築イメージ



【総合事業サービス提供事業所の拡充】

目的	要支援者及び介護予防の必要な方が利用するサービスを多様化、充実させることにより、自らの状態やニーズに合わせて選択できるサービスの幅を拡充する。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ◎総合事業におけるサービス提供事業者（訪問型・通所型サービス）の指定を行う。 ◎訪問型生活援助サービス従事者研修テキストを作成し、事業所での研修への取り組みを支援する。 ◎第7期の介護給付における報酬単価の見直しに併せて、総合事業の基準・報酬単価等の見直しを行う。
29年度 実施内容 H30.2.1 現在	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="text-align: center;"> <p>[4月～] 事業者指定（毎月1日付）</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>[6月] 総合事業サービス提供事業所 実態把握調査</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin: 10px 0;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;"> <p>[5月～8月] 生活援助サービス従事者 研修テキスト作成・配布</p> </div> <div style="text-align: center; margin-left: 20px;"> <p>[9月～] 30年度以降の指定基準・報酬 の見直しについて検討</p> </div> </div>  <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="text-align: center;"> <p>[10月] 事業者代表との意見交換会</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>[平成30年1月1日現在指定事業者数] 訪問型：国基準相当 163（みなし含）区独自緩和 117 通所型：国基準相当 143（みなし含）区独自緩和 51</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin: 10px 0;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;"> <p>[11月] 事業者・包括向け説明会</p> </div> <div style="text-align: center; margin-left: 20px;"> <p>[11月～] みなし指定事業者更新申請受付</p> </div> </div>  </div>
30年度 予定	<ul style="list-style-type: none"> ◎平成30年4月より改訂する基準・報酬について検証しながら事業を進めていく。 ◎訪問型生活援助サービス従事者研修を実施。（サマカン事業） 区主催の研修を実施し、研修修了者と雇用を希望する事業者との面談会を実施し、従事者の確保を図る。
担当	介護保険課 総合事業係 電話：3579-2253

(※協議)【通所型住民主体サービス補助事業】

参考資料 3-4 ページ

<p>目 的</p>	<p>◎住民主体の通所型サービスの提供（補助） 地域の高齢者にとって、サービス選択の幅を広げ、より一人ひとりの状態にあったサービス提供を行う（住民主体の通所型サービスに取り組む団体に対し、経費を補助する）。</p>
<p>概 要</p>	<p>上記目的のために、要綱等に規定する要件を満たす事業実施団体に、補助金を交付する。</p> <p>【住民主体の通所型サービスとは】 平成 28 年 4 月から始まった介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）のうち、介護予防・生活支援サービス事業において、地域住民等が主体となり、自主的・自発的に地域の介護予防に資する活動を展開する通所型の介護予防事業。</p> <p>≪事業参加対象者≫ 要支援認定者及び元気力チェックシート該当者のうち、事業利用の必要性を認められた方</p>
<p>29 年度 実施内容</p> <p>H30.2.1 現在</p>	<p style="text-align: center;">【5 月】</p> <p style="text-align: center;">・ 区民周知（運営団体募集・事業説明会：5/25）</p> <p style="text-align: center;">【6 月】</p> <p style="text-align: center;">・ 申請受付締切（申込：17 団体）、補助金申請団体登録決定（17 団体）</p> <div style="text-align: center;"> <p>4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月</p> </div> <p style="text-align: center;">【10 月】</p> <p style="text-align: center;">・ 運営団体連絡会（情報交換・変更交付申請等）（10/12）</p> <p style="text-align: center;">【1 月】</p> <p style="text-align: center;">・ 補助金の算定額変更通知</p> <p style="text-align: center;">【2 月】</p> <p style="text-align: center;">・ 区民周知（H30 年度運営団体募集・事業説明会：2/8）</p> <div style="text-align: center;"> <p>10 月 11 月 12 月 1 月 2 月 3 月</p> </div>
<p>30 年度 予 定</p>	<p>平成 30 年度の運営団体募集及び事業説明会を平成 30 年 2 月 8 日に行う。 平成 29 年度から一年間を通じての本格実施となり、登録団体の増が見込まれる。</p>
<p>担 当</p>	<p>介護保険課介護予防係 電話：3579-2214</p>

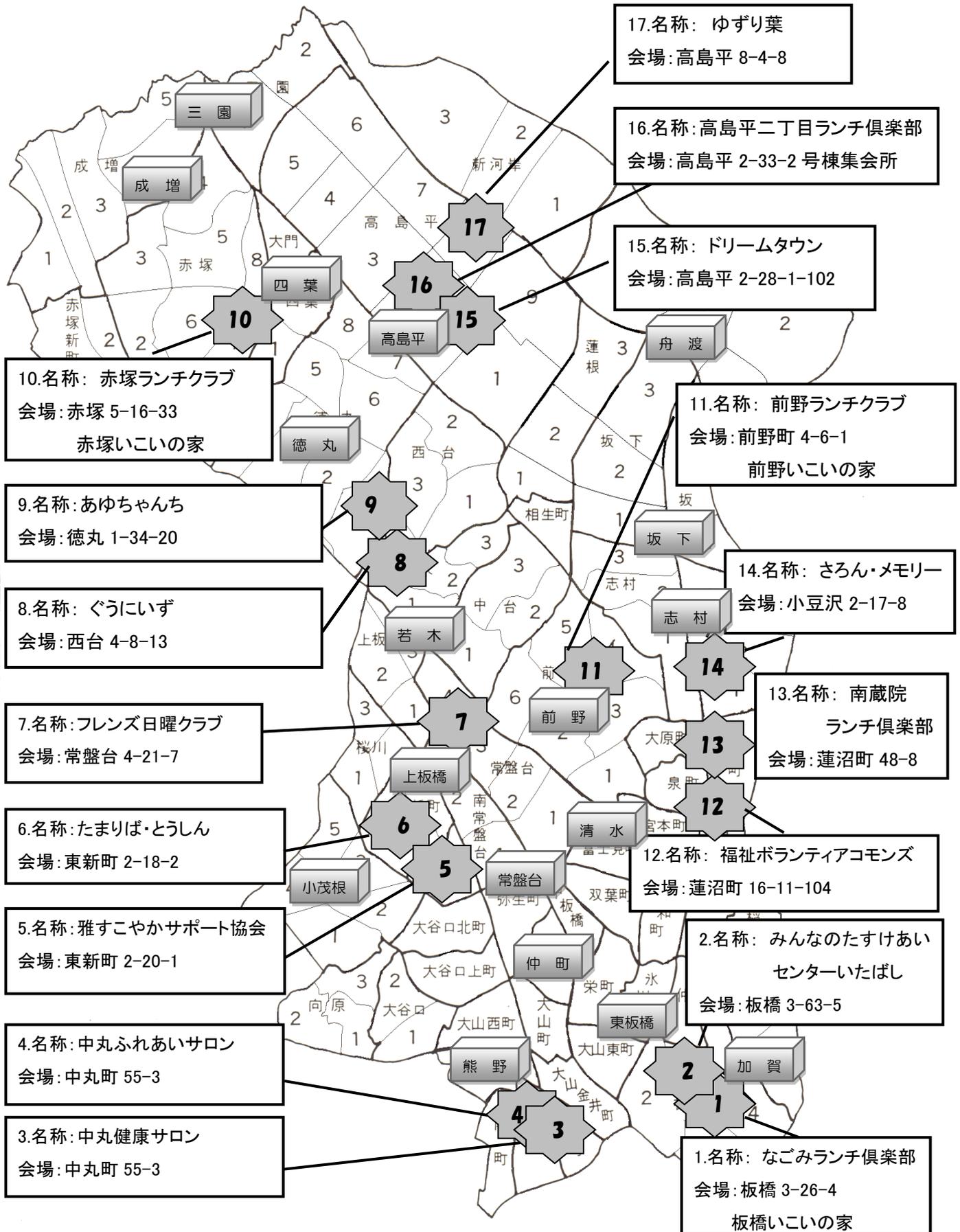
平成29年度 板橋区住民主体の通所型サービス事業実施団体一覧

住民主体の通所型サービス事業とは、介護予防を目的として、地域住民の方が主となって実施している活動です。要支援の方、事業対象者（元気力の低下がみられた方）の方を中心に、どなたでも参加できます。

ご興味のある方、ご参加希望の方は、あなたのまちのおとしより相談センター（地域包括支援センター）に、ご相談ください。 ※開催日時・内容・参加費等をご確認の上、ご参加ください。

No. 地域	団体名（事業名）	会場	開催予定日時	内容
1 加賀	なごみランチ倶楽部	板橋3-26-4 (板橋いこいの家)	第1・3水曜日 10時～13時	調理・会食・茶話 ・介護予防体操
2 加賀	特定非営利活動法人 みんなのたすけあいセンターいたばし (みんなの居場所)	板橋3-63-5 (みんなのたすけあいセンター いたばし)	第1・3土曜日 11時～14時	講話・生伴奏で歌 ・折り紙 ・困りごと相談会等
3 熊野	中丸健康サロン	中丸町55-3 (マンション集会場)	毎月第1・3水曜日 12時30分～15時30分 第4火曜日14時～16時	ラジオ体操・おとせん体操 ・ヨガ・講座等
4 熊野	中丸ふれあいサロン	中丸町55-3 (マンション集会場)	毎月第2・4水曜日 12時30分 ～15時30分	レク・脳トレ・小物 づくり・合唱等
5 上板橋	特定非営利活動法人 雅すこやかサポート協会	東新町2-20-1 雅ビル3階	第2・4火曜日	気功気舞を中心とした 心身解放のための プログラム等
6 上板橋	特定非営利活動法人 健やかネットワーク (たまりば・とうしん)	東新町2-18-2 (たまりば・とうしん)	祝日を除く月～金 及び第2土曜日 9時～16時	専門性を持った講師を 招く、など包括的な 介護予防
7 上板橋	フレンズ日曜クラブ	常盤台4-21-7 友野ビル (デイベイスフレンズ)	月2回 原則日曜日	若返りリトミック ・歌声喫茶・体操等
8 徳丸	あゆちゃんち	徳丸1-34-20 (コミュニティハウスあゆちゃんち)	第1土曜日・ 第3・第4日曜日	太極拳・ヨガ・イキップ ヨガ ・ゆったりフラ ・看護師相談(随時)
9 若木	NPO 法人元気クラブ	西台4-8-13 (ぐうにいずカフェ)	第1～4月～水曜日 10時30分 ～15時30分	体操・お口の体操 ランチ・ゲーム・ カラオケ・パッチワーク
10 成増	いたばし心代会 赤塚ランチクラブ	赤塚5-16-33 (赤塚いこいの家)	第2・4火曜日 第1・3金曜日	調理・会食 ・介護予防体操等
11 前野	いたばし心代会 前野ランチクラブ	前野町4-6-1 (前野いこいの家)	毎週月曜日	調理・会食 ・介護予防体操等
12 清水	特定非営利活動法人 福祉ボランティア commons	蓮沼町16-11-104 (commons事務所)	第1～4火曜日・ 第4金曜日・ 第2・4水曜日	ゲーム・体操・ 健康カラオケ ・食事会等
13 清水	特定非営利活動法人 健やかネットワーク (南蔵院ランチ倶楽部)	蓮沼町48-8 (南蔵院ホール)	友引の日 (土・日・祝日除く) 10時～13時30分	会食・ 人生100年時代を 意識した学びの場
14 志村	さろん・メモリー	小豆沢2-17-8 (かかルームメモリーVIPルーム)	毎週木曜日 13時～15時	手芸等の趣味活動 ・健康相談・脳トレ ・介護予防体操等
15 高島平	NPO 法人ドリームタウン (おうちごはん)	高島平2-28-1-102 (地域北ソグプラス)	月20日程度 (日曜日除く)	料理教室 ・会食・医師による ミニ勉強会等
16 高島平	高島平二丁目ランチ倶楽部	高島平2-33-2 (U2.3 集会所)	毎週木曜日・月4回 (祝日除く) 10時～13時	講話・楽器演奏と合唱 ・紙芝居・おとせん体操 ・軽食等
17 高島平	特定非営利活動法人ゆずり葉 (健康長寿100・万歳!)	高島平8-4-8 (ゆずり葉・炭火焼JO)	毎週月・火曜日 (お休みの週あり)	ドレミ体操・会食 ・パタカラ体操 ・おとせん体操等

平成29年度 住民主体の通所型サービス事業 マップ



おとしより相談センター

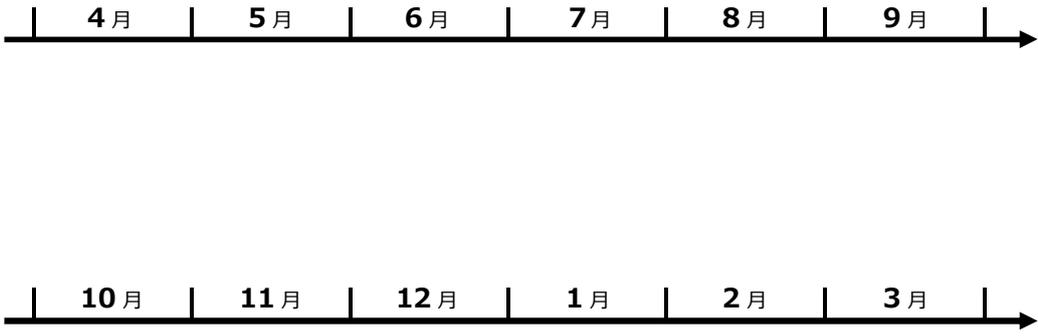
事業実施場所

(平成29年10月現在)

問合せ：板橋区介護保険課介護予防係

TEL 3579-2214

【介護予防把握事業】

目的	基本チェックリスト（国の定めた 25 項目）により介護予防・生活サービス事業対象者を把握する。
概要	国の定めた 25 項目、及び区独自設問 14 項目（板橋区医師会・地域包括支援センターと協議）計 39 項目に対する回答を得ることで把握する。 75 歳以上の要支援・要介護認定を受けていない区民は郵送により実施する。また、地域包括支援センター窓口にて来所者に実施する。
29 年度 実施内容 H30.2.1 現在	<p style="text-align: center;">【5月】 ・対象者に送付 41,432 件 5/22 → 返信数 30,392 件（返信率：73.4%）</p> <p style="text-align: center;">【6～10月（9回）】 ・結果返し</p> 
30 年度 予定	平成 30 年度は、65 歳以上の要支援・要介護認定を受けていない区民を対象に、従来の郵送方式に代わる把握事業（仮称：測定会）を予定している。また、地域包括支援センター窓口にて来所者に実施する。
担当	介護保険課介護予防係 電話：3579-2214

(※協議)【介護予防の取組強化に向けたリハビリテーション専門職との協働】

参考資料 7ページ

<p>目的</p>	<p>リハビリテーション専門職とおとしより相談センターの連携を強化し、生活機能が低下した高齢者に対して自立に向けた検討や介入を行うとともに、介護予防に取り組む住民運営による通いの場を推進する。</p>
<p>概要</p>	<p>介護予防に取り組む住民運営による通いの場の推進</p> <p>① 「高齢者の暮らしを拓げる 10 の筋トレグループ」の立ち上げ、継続支援</p> <p>② 福祉の森サロンへの介護予防プラス講座、介護予防プラス出前講座</p> <p>③ 地域リハ介護予防推進連絡会、リハケア推進シンポジウム「これからの介護予防」 生活機能改善に向けた検討や介入</p> <p>④ 地域リハビリテーションサービス調整会議（介護予防のための地域ケア個別会議）</p> <p>⑤ リハビリテーション専門相談</p>
<p>29 年度 実施内容</p> <p>H30.2.1 現在</p>	<p>10 の筋トレ 出前講座 (15 回)</p>  <p>出前講座（成増）</p> <p>7/22 10 の筋トレ体験講座 合同筋トレ（3 グループ）</p>  <p>体験講座（体力測定）</p> <p>5 月～10 月介護予防プラス出前講座（26 サロンへ、介護予防、転倒予防、腰痛予防、認知症予防、立ち上がり 5 メニュー）</p>  <p>リハサービス調整会議</p> <p>6 月～9 月 リハサービス調整会議（5 回、18 事例）</p> <p>7 月～12 月 リハビリテーション専門相談（8 ケース 10 回訪問）</p> <p>4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 </p> <p>10/28 10 の筋トレ体験講座 合同筋トレ（5 グループ）</p> <p>1/27 10 の筋トレ体験講座 合同筋トレ（11 グループ）</p> <p>12 月 介護予防プラス講座 （板橋、志村、上板橋、赤塚 4 会場）</p> <p>10/27 地域リハ介護予防 推進連絡会</p> <p>11/25 リハケア推進シンポジウム</p>  <p>介護予防プラス講座 高島平 （認知症予防）</p> <p>10 月 11 月 12 月 1 月 2 月 3 月 </p>
<p>30 年度 予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1 年間で 10 の筋トレ 20 グループの立ち上げを目指し、現在の体験講座、合同筋トレを 4 地区で実施する。また、パンフレットを作成し普及啓発に努める。 ・介護予防プラス出前講座のメニューを 8 種類に増やし、更に多くのサロンへ出前講座を実施し、住民運営通いの場の介護予防機能強化を目指す。 ・地域リハサービス調整会議の開催回数を増やし、1 包括 2 事例の計 36 事例について検討し、自立支援・重度化予防に係るマネジメントのスキルアップを目指す。
<p>担当</p>	<p>おとしより保健福祉センター 介護普及係 電話：5970-1120</p>